

全員協議会記録

令和3年8月24日

【開催日】 令和3年8月24日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前9時15分～午前9時33分

【出席議員】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
議員	伊場 勇	議員	大井 淳一朗
議員	岡山 明	議員	奥 良秀
議員	河崎 平男	議員	河野 朋子
議員	笹木 慶之	議員	水津 治
議員	杉本 保喜	議員	高松 秀樹
議員	恒松 恵子	議員	中岡 英二
議員	中村 博行	議員	長谷川 知司
議員	藤岡 修美	議員	松尾 数則
議員	宮本 政志	議員	森山 喜久
議員	山田 伸幸	議員	吉永 美子

【欠席議員】 なし

【執行部出席者】

総務部長	川地 諭	総務課長	田尾 忠久
総務課課長補佐	奥田 孝則	企画部長	清水 保
財政課長	山本 玄	財政課課長補佐	村長 康宣

【事務局出席者】

局長	尾山 邦彦	局次長	島津 克則
主査兼議事係長	中村 潤之介	議事係主任	原田 尚枝

【付議事項】

- 1 公用車のパンク被害の報告及び今後の対策について
- 2 議運決定事項について

午前9時15分 開会

小野泰議長 ただいまから全員協議会を開催いたします。付議事項の1番目、公用車のパンク被害の報告及び今後の対策についてお願いいたします。

山本財政課長 おはようございます。それでは、令和3年7月9日及び同月12日に被害を確認いたしました公用車のパンク被害につきまして、その概要を御報告いたします。議員の皆様は報道等によりまして、既に御承知のこととは思いますが、先月の9日、12日と二度にわたり、本市の

本庁舎敷地内に駐車しておりました公用車複数台のタイヤが何者かによってパンクさせられるという器物損壊事件が起きております。本日はその概要につきまして、この場をお借りして御報告申し上げます。まず、7月9日金曜日に確認した初回のパンク被害の状況でございますが、当日、朝7時30分頃、第2別館北側の屋根付き駐車場におきまして、公用車を利用しようとした職員が車の異常に気付いたことから、事件が発覚しております。その後、8時45分頃に山陽小野田警察署に通報し、この時点で被害車両10台、タイヤ24本のパンクを確認しておりましたので、これらについて被害届を提出いたしました。被害に遭ったタイヤはいずれも側面に穴が空いている状況でございましたが、その穴が非常に小さい穴であり、警察への被害届提出後にタイヤの空気が抜けてしまうといったことも起きておりました。最終的な被害状況は、被害車両12台、タイヤ33本となっております。次に、7月12日月曜日に確認いたしました、2回目の被害について御説明いたします。この2度目の事件につきましては、別館の南側に駐車しておりました公用車8台が被害に遭ったというものでございますが、当日の朝7時20分頃出勤してきた職員が車の異常に気付いたことで、事件発覚に至っております。こちらも初回の被害と同様に、山陽小野田警察署に通報し、その時点で確認された被害車両8台、タイヤ17本のパンク被害を届け出ております。なお、パンクさせられたタイヤは、前回同様、側面小さな穴が空けられており、被害届の提出時点では、パンクの確認ができなかったタイヤを後に追加で被害を確認するということが起こっており、最終的な被害状況は、被害車両8台、タイヤ23本となっております。最後に、これら二度の被害を合わせました全体的な被害状況ですが、被害車両数につきましては20台、タイヤの数は56本となり、修繕に要した費用は38万1,370円となっております。なお、当該事件につきましては、警察において捜査中でございますが、現段階では犯人等について特段の情報はございませんので、その旨併せて御報告申し上げます。それでは簡単ではございましたが、以上をもちまして7月に起こりました公用車のパンク被害についての報告を終わります。

小野泰議長 説明が終わりましたので、何か質問はございますか。

山田伸幸議員 これは、以前から何度も繰り返されてきた事件と同様の事件だと思うんですが、カメラ等を設置したというふうな話も聞いておりました。それにはどういう状況、犯行とか、その辺が映っていたのかどうなのか、そこだけ教えてください。

田尾総務課長 映像に関しては警察のほうに提出をしておりますが、現在捜査中でございますので、この場では申し上げることができません。

小野泰議長 今後の対策というのはいかがでしょうか。

田尾総務課長 総務課から再発の防止について御説明をいたします。議員御指摘のとおり、過去にも同様の事件がございました。平成27年に防犯カメラを設置しております。しかし、このカメラの映像の画質が既に悪く、かなり老朽化しております。そこで、この度の事件を受けまして、市役所本庁舎の警備体制を見直しました。警察などの意見も交えて検討をした結果、防犯カメラを更新し、台数を増やしました。カメラの台数は7台になり、設置場所は、正面玄関前、北口前、本館の南、別館西に2台、最後に第2別館の北に2台設置しております。防犯カメラについては、現行の機械警備の委託事業者と随意契約を締結し、8月5日に設置が完了し、現在稼働中でございます。契約金額は199万1,000円となり、予備費で対応いたしました。以上で御報告を終わります。

小野泰議長 財政課からは何かありますか。

山本財政課長 今後の対策ということですが、基本的には今総務課から御説明申し上げたように、庁舎敷地内の防犯体制を再強化するということで、対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

山田伸幸議員 シャッターの付きの車庫に入らない車は現在どれぐらいあるんですか。

山本財政課長 基本的にシャッター付きの車庫に入っている車はございません。

山田伸幸議員 ということは、全ての車が野ざらしというか、屋根が有る無しは別にして、外から現認できるものばかりということですか。

山本財政課長 そのとおりでございます。

杉本保喜議員 人影が動けばライトがつくというようなライトがありますが、そういうようなものを取り付けて、カメラの映像を明確にする方法もあるんですけど、その辺りは考慮しなかったのか、お尋ねします。

田尾総務課長 先ほども申し上げましたが今回の件は、現警察、それから市役所におります警察のOBの方と御相談をさせていただいて、意見を交えた結果、カメラの増設で対応するという結論に至っております。

岡山明議員 本庁舎は7台の監視カメラを付けられたと。厚狭複合施設にも公用車はあると思うんですが、その監視カメラの設置状況はどうかお聞きします。

田尾総務課長 カメラは本庁舎にしかございません。

小野泰議長 ほかによろしいですか。それでは1番の件については終わります。

(執行部退室)

小野泰議長 それでは2番目の議運決定事項について、長谷川委員長。

(長谷川知司議会運営委員長 登壇)

長谷川知司 おはようございます。第69回から第74回までの議運決定事項を御報告いたします。お手元の資料を御覧ください。1、要望書（新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている山口県飲食業生活衛生協同組合に対する支援の要望）。要望者の意向により、要望書を全議員に配布するのみとした。これについては配布済みです。2、高橋参考人の不穏当発言の議会对応についての陳情について。3回の議論を経て、6月24日付けで陳情者に回答しました。3、検討課題となっていたモニター意見について、資料1です。第68回、第69回の議運で議論をまとめ、広聴特別委員会に回答を送付しました。4、緊急質問について、資料2です。フローチャートに基づき行うこととしておりますので、御参照ください。5、モニター意見（令和3年6月締切分）に対する議会の考え方と対応について、資料3です。第71回、第72回、第73回の議運で議論をまとめ、広聴特別委員会に送付しました。6、令和3年（第3回）9月定例会に関する事項について。（1）早期議決議案について。執行部から、参議院議員の補欠選挙の執行準備に時間を要するため、選挙執行関連事業費の議案第67号山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）を早急に議決していただきたいとの説明があり、委員会審査によって早期議決を行う議事日程への反映を了承しました。（2）議会会期案

について、本日8月24日から9月14日までの22日間とすることにしました。議案名は資料4に書いています。(3) 山陽小野田市議会規則の一部改正について、資料5です。6月定例会に上程し議決した当該規則の改正規則中において、項の繰下げを誤り、第138条第4項が重複したため、改正することとし、本会議初日の8月24日に議案を提出することとしました。(4) 議事日程案について、資料6のとおりです。(5) 陳情・要望書等の取扱いについて。最初に申すものは、委員会配布しない、取り扱わないと決めたものであります。人権侵害に対する救済申立。陳情書(辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情)。陳情書(別居・離婚後の共同親権及び共同養育の法整備に関する陳情書)。陳情書(児童福祉の環境改善に関する陳情書)。貴議会における下記事項の議員提案の要請(人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること)。以上が、取り扱わないことにしたものです。次に、吉永委員長の委員会運営正常化を求める陳情書は、議会運営委員会で対応します。広聴特別委員会でのモニター意見への誠意ある回答の要望に関する陳情書は、広聴特別委員会で対応します。(6) 陳情の取下げについて。令和3年6月9日に受理した「陳情書(小野田中央青果仲買人組合長高橋泰男の不穏当発言の議会での取り扱いについて)」については、資料7にございますが、令和3年8月20日に陳情者である樋口晋也様から取下げ依頼文書が提出されたため、取下げを認めることとしました。(7)「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について(依頼)」の取扱いについて、資料8です。これは議会運営委員会で協議していくこととしました。(8) その他。改選後の初議会の運営について、資料9のとおり進めることとしました。別添資料が多いですが、皆様できちんと読み置いていただければと思います。以上で報告を終わります。

(長谷川知司議会運営委員長 降壇)

小野泰議長 議運決定事項について何か御質問ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり) ないようでしたら、以上で全員協議会を閉じます。お疲れでございました。

午前9時33分 散会
